平成２１年（フ）第７３７号
大分県竹田市久住町大字白丹7549番地
債務者　有限会社くしふるの里
代表者代表取締役　太田　文雄
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後３時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２７８１号
福岡市西区大字徳永486番地１
債務者　宮本　篤尚
1　決定年月日時　平成21年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第７４０号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜429番地、前住所神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜235番地の９
債務者　力石　智博
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第２２６４号
福岡市東区青葉３丁目29番５－２号　カッシーナ青葉Ｂ棟、申立時の住所福岡県糟屋郡篠栗町大字和田908番地191
債務者　松田　孝行
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩熊　豊和
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２７２７号
福岡市西区大字吉武403番地12
債務者　山本　一孝
1　決定年月日時　平成21年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１６８４号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台３丁目31番６号
債務者　遠藤　修平
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神坪　浩喜
4　破産債権の届出期間　平成21年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６８５号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台３丁目31番６号
債務者　遠藤しのぶ
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神坪　浩喜
4　破産債権の届出期間　平成21年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１４７号
茨城県神栖市大野原２丁目８番４号
債務者　根本　義廣
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成22年１月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月９日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第６７２号
奈良市平松１―15―４　ドミールモリタ101号室、住民票上の住所奈良市古市町1658番地
債務者　宝山建設こと　樋木　經利
1　決定年月日時　平成21年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第９０５号
兵庫県西宮市松生町18番30号
債務者　大杉　文雄
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　太爾
4　破産債権の届出期間　平成21年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第５７５号
埼玉県八潮市大字西袋674番地６太陽の家102、旧住所埼玉県草加市両新田西町392番地５
債務者　花島　一夫
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第５７６号
埼玉県草加市旭町５丁目７番22号
債務者　花島由紀夫
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３６３２号
札幌市西区八軒７条東１丁目２番28号　詩音1992―101号
債務者　臼谷　武雄
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　破産債権の届出期間　平成21年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部